

第92回  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会  
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 92 回（平成 29 年度第 11 回）  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 30 年 2 月 21 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

- ①安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換
- ②第 1 回近江八幡市風景づくり委員会について

4. 協議事項

- ①地域自治区終了までに検討すべき事項について

（例）

- 1. 防災行政無線について
- 2. 安土福祉自動車運行事業について
- 3. 安土町総合支所の機能について
- 4. 地域自治区終了時点の記念事業について
- 5. 地域自治区終了後の地域自治のあり方について

- ②地域協議会第 4 期の活動報告について

5. その他

視察研修についての意見交換

視察先 三重県伊賀市地域づくり推進課

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、3 月 7 日（水） 9：30 から

3 月定例会は、3 月 20 日（火）13：30 から

6. 閉 会

## 会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第92回（平成29年度第11回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室
●開催日時	平成30年2月21日（水） 13:30～15:54
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員
（事務局）	宗野隆俊アドバイザー 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…大林地域自治区長 万野理事、重田参事、赤松主幹
●議題及び議事	報告事項 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 第1回近江八幡市風景づくり委員会について 協議事項 地域自治区終了までに検討すべき事項について 地域協議会第4期の活動報告について
事務局	第92回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	続きまして、大林区長がご挨拶申し上げます。
事務局	（あいさつ）
事務局	なお、大林区長と万野理事におきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。  （大林区長、万野理事 退席）
事務局	本日の会議につきまして、横川委員から、会長あてに欠席の連絡がございました。  「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。  これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、同協議書の規定に基づき、安田会長にお願いいたします。

会長

それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分を  
めどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたしま  
す。

会議次第に基づき、議事に入りたいと存じます。前回（1 月 24 日）の地域協議  
会の活動経過報告を行います。

まず、広報編集部会の活動について、茶野広報編集部会長から報告願います。

副会長

広報 3 月 15 日号と併せて、地域協議会だより第 45 号を発行予定です。

会長

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありま  
すか。

無いようですので、引き続きまして会議運営部会の報告をさせていただきます  
す。

会議運営部会は、2 月 5 日に開催し、定例会の議題について協議を行いました。

地域自治区終了までに検討すべき事項について、特に総合支所機能と自治区終  
了後の地域自治のあり方について、幅広い意見を求める中で検討してはどうかと  
いう話がありました。また、アドバイザーから海外の情報についてのお話を伺い  
ました。この地域自治区終了までに検討すべき 5 項目につきましては、人口が減  
少していく中で、我々でできることを踏まえたくて、行政に支援をいただくべ  
きものについてまとめてはどうかということでした。

また、市長へ 4 期の活動報告をする関係から案を作成しましたので、意見をい  
たいただきたいと思います。

先般、伊賀市へ視察に行ったことについて、委員から意見をいただきたいと思  
います。過去に 3 ヶ所視察に行ったまとめを資料として添付いたしました。これ  
から地域自治区終了までに検討すべき項目の協議を進めていく中で参考として  
いきたいと思います。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、次の議事に進みます。

報告事項の 1 点目、安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況について  
資料をご覧になられて、質問・意見はありませんか。

副会長

安土学区の予定で、2 月 2 4 日に行われる肩掛け人形芝居&ワークショップと  
はどういうものですか。

委員

人形を肩にかけて、からくり人形のようにされます。

また、2 月 1 1 日に行われた富士宮駅伝に安土学区が出場し、全体で 2 1 7 千

ーム出場し74位、一般の部では、166チーム出場し、46位の結果でした。

会長

次は、近江八幡市風景づくり委員会の報告をいただきます。

委員

2月16日に開催され、内容は、近江八幡駅前の平和堂跡地に建設される建物についてです。工事は3月から始まり2020年3月に完成予定です。近隣の自治会には11月頃から説明会をされ、特に反対意見は無かったと報告を受けました。

委員からは、駅前に高層マンションが建設されることで、他にも同じような建物が建たないかという意見や駐車場の場所が駅から見えるところに無いほうがいいという意見が出されました。景観の関係で洗濯物についての質問が出ましたが、外から見えないように設計しているとのことでした。

会長

次に協議事項の1点目、地域自治区終了までに検討すべき事項についてですが、支所機能の件と地域自治のあり方につきましては、地域自治のあり方を検討していく過程において、この支所機能をどのくらい残してほしいのかという議論になると思いますが、単に現状維持の支所機能ではなく、今後のまちづくりを考えての支所機能を考えていきたい。今まで出た議論を総括的に事務局から説明をお願いします。

事務局

防災行政無線につきましては、平成34年の電波法の改正を視野に入れながら安土地域の防災行政無線についての考え方を議論したうえで、行政が検討した内容も踏まえながら行政と連携をしていく。

安土福祉自動車運行事業については、安土荘がなくなり利用者が偏ってきていることがあるが、高齢者にとっては必要である。安土福祉自動車運行事業の代替案としての輸送サービスについて、社会福祉協議会とも協議をしていきたい。

支所の機能については、市全体のことも考えながら、住民の立場でどのような機能が必要か検討していきたい。自治区終了後の地域自治のあり方についても、具体的な議論を行いながら5期に申し送りしていきたい。

記念事業については、4期で方向性を議論して5期に申し送りをしたい。という意見が出されました。

会長

住民自治の検討会を立ち上げ、各種団体から意見を頂戴し、意見交換をする中で、5期の地域協議会としての具申案をまとめてはどうだろうかと思えます。

防災行政無線につきましては、区長から防災についての対処方策については行政内で検討されているという話がありました。行政として検討いただいているのであれば、安土地域の防災行政無線についても行政と連携して、5期で検討していただければどうだろうかと思えます。

委員 安土地域は、防災行政無線で災害等を周知するが、旧近江八幡市はどうされているのですか。

事務局 ZTV や SNS 等を通じて周知しているのが主なところです。

委員 J アラートについてはいかがですか。

事務局 この区域内には防災行政無線と J アラートが連動するシステムがあります。J アラートのシステムは、1 ヶ月に 1 回、危機管理課が、県との交信の中で、機能の確認をしています。J アラートは各市町に設置されていまして、近江八幡市内には 2 箇所、安土町総合支所と近江八幡消防署にあります。

今後の防災行政無線につきましては、2022 年にアナログからデジタルに変わります。安土地域の防災行政無線を今後も継続するのであれば、更新する必要があります。近江八幡市全体としてどう考えていくのかについては、所管する市民部内において危機管理課が中心となり検討している状況です。

委員 この件については、危機管理課から説明していただくのがいいと思います。

会長 庁内の検討の進み具合によって、担当課から説明を求めたいと思います。

防災行政無線につきましては、危機管理課と意見交換を踏まえながら、安土地域の防災行政無線が変わるべきものについてはどんなものがあるのかについて進めていくということで申し送りをしたいと思います。

次に、安土福祉自動車運行事業についてですが、実際は、安土荘が無くなり、利用者が偏ってきている。一方では、高齢社会を迎えてあと 5 年もすると利用者も増えてくることも考えられるので、考えていく必要があると思います。また、社会福祉協議会やまちづくり協議会の事業部会とも連携しながら、新たな方策を考える必要があると思います。その時に行政に対してどのような支援をお願いすべきなのかも考えておく必要があると思います。

副会長 福祉自動車に頼らないといけないということになれば、登録したうえで、今の 100 円ではなく、もう少し負担をいただいて、病院だけではなく買い物にも行けるような利用ができるようになればいいと思います。

会長 事業主体をどこがするのが課題になる。例えば、運転手は、ボランティアで受けていただいて、運行管理はまちづくり協議会が行うなどの仕組みを作らないといけない。

あかこんバスは200円なので、上限は200円として、燃料等の必要経費などで赤字になると思うが、その金額が支援策で補填できるのかも考えないといけない。

福祉自動車につきましては、自治区終了後にやめるということを行政は言っていますが、今後の社会状況の変化によって、高齢化社会の中での有料輸送サービスというものを考えていきたい。

3点目の総合支所の機能については、5点目の地域自治のあり方を検討する中で、支所機能としてこのようなことを、まちづくりとして展開すれば、このような機能が必要である。というような具申案をまとめないといけないと思う。単に今の機能を残してほしいというだけではいけない。これからのまちづくりはこのような機能を設置していただくことによって、地域のまちづくりがより推進しやすくなることでなければならない。

このことは、地域協議会だけで議論するのではなく、各種団体との意見交換会を持ってはどうかと思います。そのためには、地域協議会としてたたき台を形成して、意見交換会に望む。基本的には意見交換会の内容を参考にまとめあげていくのがいいと思う。

委員

我々で希望としてはこうであるというような方向性を示さないといけないと思う。ただ、この庁舎が、無くなるというようなことを言われている状況を考えれば、違う方向にも持っていかないといけないと思う。

会長

必要なことを具体化して、だから必要であるということを行わないと行けない。機能を置いてくれというだけでは何のために置くんですかということになる。行政が手助けできるような施策を行うためには、こういう施策が必要であるということに結びつけられる仕組みが考えられると一番いいと思います。

また、一般住民の代表との意見交換をすることによって、地域協議会で具申案をまとめたときに説得力が増すと思います。

5期の2年間で結論の出せないものについては、新たな仕組みを検討できる場を提案し、その場で未解決課題が検討されるようにしないといけない。そのため地域協議会に変わり、住民の意見が行政に伝わるような仕組みを市長に具申すべきだと思います。

アドバイザー

地域協議会のほかに学区に残る組織としては、一つは自治連合会、もう一つはまち協ですが、どちらが中核になるかといえば、現実的に考えれば、まち協だと思います。

では、まち協にどのような機能を与えれば自主性が認められるのかということですが、まずは、学区を代表する組織であるかということです。

まちづくり協議会で議論して、その内容が学区の意見として市に対して向けられることとなります。市の窓口と交渉するためには何をすべきか。どれくらいの議論をして、結果、みんなの意見を反映できているのか。そういうところが大事になる。

また、まち協の担い手も大変なのでその負担を考えることも必要だと思います。

会長

地域全体のまち協としての事業計画があり、そこに、河川・道路・住宅環境を組み入れた中での住みよいまちづくり3カ年計画とまち協事業の3カ年計画とが抱き合わさり、意味のある3カ年計画になると思います。

しかし、自治会長の任期は1年ですので、その点においては問題があります。例えば、自治運営委員会というような、それに関わる団体の代表者で構成し、そこで地域全体の計画をし、議論する場があるといいと思います。

近江八幡市は、単位自治会が、まちづくり支援課に要望を出される。その後、各担当課に送られて、その要望に対する返事が来ます。

仮に、学区で優先順位をつけて要望をいたしますと、行政に対して強く要望できるようになると思います。

アドバイザー

要望は、まちづくり協議会でまとめてほしいというようなことを市のほうからも働きかける必要があると思います。

会長

自治会組織も何とか学区でまとめられないかというような意見が出たことがありました。そうすると、優先順位を議論する場合は、単位自治会は自分の任期中ということで責任があり、要望を通したいと思いますが、学区で優先順位を決めることによって行政も事業を実施しやすくなると思います。

アドバイザー

お互いに話し合って譲るところは譲ってルールを作っていくということも大事です。

会長

自分の自治会の要望は今年は無理でも3年以内にはできるというようなことが見えてくる。そのようなことに結びつくような意見交換ができれば一番いい。

副会長

自治連合会の会長とまち協の委員が一緒に意見交換ができる会議があったほうがいい。

委員

自治会長の任期は1年なので、仕事のほとんどが要望なのです。要望は直接まちづくり支援課に出されます。それを一括してまちづくり協議会にやってもらえないかという意見があります。要望書の作成は自治会長自らがしなければなりま



せん。しかし、常楽寺や下豊浦は事務員がいますので、要望書を作成していただけます。

アドバイザー

自治会の要望を行政に提出するだけになる気がします。それも大事なのですが、要望以外の議論があればいいと思います。学区の課題をどうするのか。学区全体の20年後の人口がどうなっているのか。そういうことを最初は話してあげればいいと思います。

要望以外のことで何ができるのかということを考えて議論すると広がりがあるような気がします。先ほど副会長がおっしゃったことですが、1年で替わられる役を持っておられる方以外の方が議論できる場があるといいと思います。

副会長

ある自治会が要望を出しても他の自治会はその内容が分からない。それが分かる場があれば、その要望については自分の自治会はどうするのかということも考えることができるのでいいと思います。

会長

まちづくり協議会の運営委員会や事業部会では多くの意見が出されているが、自治連合会は報告が終始行われている。自治連合会長が依頼されてきたことを各会長に伝えることで精一杯で、説明が困難なことについては、担当課に出席を求め説明をしていただくことがあります。しかし、説明した内容について、手順や締切などは言われますが、中身についての協議はできていないのが現状です。それを協議できるような仕組みにしないといけない。

委員

来期から、各自治会長は各部会に入らないことになった。今まではどれかの部会に属していました。

委員

自治会はあて職で当てているのですが、出席率が0なんです。自治会長としての仕事がいっぱい、まち協の会議には出られないのです。

委員

自治会は要望を主に行ってる。自らが主体性を持つということを考えないといけない。補完性の原則に基づいて、地域で頑張って、それでもできないから助けをもらうということが大事です。

伊賀市はコミュニティービジネスとして集落でお金を集めている。集落営農もいい手法と思うが、そういう仕組みを作らないといけない

会長

課題について話し合い、それを解決するためにはどんな方策があるのか。そして、解決につながるヒントを得た時に、意見交換を行えばいいと思います。つまり、地域協議会として協議を行い、協議の中からヒントを求めて、今後の自治のあり方の提言につながれば幸いです。

次に、地域自治区終了時点の記念事業についてですが、どんな事業がいいのかお伺いします。記念誌を発行するのか記念イベントをするのかについてどのようにお考えでしょうか。ある程度決めて5期に繋いでいかないといけないと思います。

副会長 記念誌を発行するのがいいと思います。

会長 記念誌を発行するという事で、その編集につきましては、どうするのがよろしいでしょうか。委員で手分けをする必要があると思います。また、過去の地域協議会委員になられた方にご協力をいただいております。役割分担を決めながら進めるなど考えられますが、いかがでしょうか。

副会長 過去の地域協議会委員では、市議会議員がたくさんいますが協力いただけるのでしょうか。

会長 議会閉会中ならお願いすれば大丈夫ではないかと思います。  
記念誌の件については、今回の定例会で決めておきたいと思います。  
お伺いします、記念誌発行は行ったほうがいいでしょうか。

委員 記念誌を発行するのがいいと思います。

委員 過去の協議会の委員にも協力を得ながら行ったほうがいいと思います。

委員 記念誌については、過去の地域協議会だよりを並べるだけでも形になると思います。

会長 「岐阜市と柳津町の合併 10年のあゆみ」の記念誌については、地域協議会の内容というより、柳津地域の10年のあゆみであった。記念誌の中に地域協議会的な項目も入っていました。

当地域協議会の記念誌編集のメンバーや内容については委員みんなで手分けしないといけないと思います。

今回は地域協議会としての記念誌を発行ということだけは決めさせていただきたいと思います。また、過去に地域協議会委員であった方にもご協力をさせていただきたいと思います。

次に、地域協議会第4期の活動報告について事務局から説明をお願いします。

事務局 ※資料に基づき説明。

会長 第4期活動報告（案）の中で、何かご意見はありませんか。

委員 地域課題の整理という項目の中に、地域自治区終了までに検討すべき事項の内容を追加したほうが良いと思います。

会長 他にご意見はございませんか。  
後日でもかまいませんので、ご意見がありましたら、3月6日までに提案をお願いします  
次にその他の項目に移ります。  
先日、伊賀市へ視察を行い、また、過去に地域協議会として、恵那市、柳津地域事務所にも視察をした内容を一覧にまとめました。  
この資料の中に追加したほうが良いと思われる項目があれば、ご意見をお願いします。

アドバイザー 伊賀市が一番気になりましたが、実際の構成員の位置づけはどのようなのですか。  
実際そこに住む人であれば誰でも会員になるということですか。

会長 伊賀市は企業に勤務する方も対象にしています。

アドバイザー 例えば今、地域協議会の会議を行っているとは仮定して、そこに住んでいる人や働いている人が突然参加して意見を言うことはできるのですか。

会長 委員は、予め決まっています。傍聴はできるとは思いますが議論の中に入ることにはできないと思います。

アドバイザー この地域協議会のようなものですね。  
委員について、代表制を考えた時に、何を参考にすればいいか考えることも大事です。

会長 団体推薦か募集かなど、委員の選出方法についての項目があったほうが良いと思いますので、資料に「委員構成」という項目を追加します。  
他に追加すべきと思われる項目があれば、事務局へ連絡をお願いします。  
この資料は、課題を解決する仕組みを考えるうえでの参考資料にしたいと思います。  
他にご意見はありませんか。  
3月の会議日程ですが、会議運営部会については、3月7日9時30分から開催させていただきます。また、3月の定例会ですが、第3水曜日が休日となるため、20日火曜日午後1時30分からと提案させていただきたいと思いますがいかがで

しょうか。

都合の悪い方はおられないようので、3月定例会は、3月20日13時30分から開催いたしますので、ご出席よろしく申し上げます。

最後になりますが、副会長から終了のご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 15:54】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp